事業者向け食品表示講習会

令和4年4月に新たな原料原産地表示(全ての加工食品の重量割合第1位の原材料に原料原産地を表示)が完全施行されます。表示の切替はお済みですか?速やかな移行の参考となる、動画で学ぶ食品表示講座をご案内します!

また、この機会に食品トレーサビリティについても学びましょう!

受講無料

京都府内で 食品を製造・販売 している方へ

内容 京都府食の府民大学 YouTube

京都府食の府民大学「食品表示講座」(平成 31 年 3 月開講)において、基礎的な内容の食品表示講座 8 項目を受講できます。(30分)

「まとめテスト」10 問に全問正解すると受講修了証を取得いただけます。

- 1 食品表示とは
- 2 生鮮食品の表示
- 3 加工食品の表示 (総論)・栄養成分表示
- 4 原材料名・添加物・アレルゲン
- 5 原料原産地表示の原則と改正
- 6 「又は表示」・「大括り表示」・「大括り表示+又は表示」
- 7 製造地表示
- 8 個別ルールのある表示

食の府民大学の食品表示講座 (YouTube) (「京都府食の府民大学」で検索) http://www.pref.kyoto.jp/fumindaigaku/kouza/kouza 01.html



参考 食品トレサビリティ

食中毒等の食品事故発生時の迅速な食品回収、原因究明に役立ちます。是非ご覧ください。 (「総論」動画10分)

農林水産省HP食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」(「農林水産省トレーサビリティ」で検索)

http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/

「総論」、「各論」ともテキスト表紙をクリックすると動画が始まります。



お問合せ先

京都府中丹広域振興局 農商工連携・推進課 総務・農地指導係 〒625-0036 京都府舞鶴市字浜2020番地

TEL: 0773-62-2508 FAX: 0773-62-2859 Eメール: c-n-noushoko@pref.Kyoto.lg.jp